

平成 29 年度 第 1 回 東京都マンション施策推進会議における主な意見の概要

- マンションの情報提供については、マンション管理センターの「マンションみらいネット」の状況を調べて、内容を検討するのが良いのではないか。
- 補助金など支援制度の充実や、セミナーの開催、区市と連携して分譲マンションを訪問する啓発活動など、東京都の耐震化に向けた取り組みの成果が少しずつ実感できるようになってきた。熊本地震で被災した分譲マンションの中には、1年が経過しても、住民が避難したままで解体や修理に進んでいないものもある。分譲マンションは、解体するのにも合意形成や手順が必要で時間やエネルギーがかかる。地震が来る前に耐震化に取り組むように、管理組合へのさらなる普及啓発の重要性を感じる。
- 地震の被害を受けても、解体せずに改修して住み続けることができるマンションで、建替えに向かっているものもある。地震発生直後に自治体主体で行う「応急危険度判定」、その後管理組合が建築士に依頼して行う「被災度区分判定」、その結果を受けて管理組合が行う震災復旧など、復旧の流れや各判定の目的について、管理組合が理解しておく必要があり、普及啓発することが重要と考える。
- 熊本地震では、被災マンションに対する情報提供が迅速に行われなかったと聞く。マンションが被災した場合に、最小限必要となる情報をまとめたものがあると良いのではないか。
- 東京都耐震マークは、管理組合から申請を受けて、マークを交付する仕組みとなっているが、補強工事を行ったものに自動的に交付する仕組みとしてはどうか。